保　福　号　外

令和２年４月24日

　各社会福祉施設等の長　様

岩手県保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長

社会福祉施設等の各種サービスの継続的な提供について

　本県の社会福祉の推進につきましては、平素から御理解、御協力をいただき、御礼申し上げます。

　さて、これまでも新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて取り組んでいただいているところですが、社会福祉施設等が提供する各種サービスは、利用者の方々やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されることが重要です。

　社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組については、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための取組等について（令和２年４月23日付保福第59号岩手県保健福祉部長通知）」により通知しているところですが、改めてその取組を徹底いただき、サービスの提供を継続いただきますようお願いいたします。

|  |
| --- |
| 【担当】  〔保護施設等：地域福祉課指導生保担当　菅原、小笠原  電話019-629-5438〕  〔高齢者施設等：長寿社会課介護福祉担当　新田  電話019-629-5441（内線5442）〕  〔障がい者施設等：障がい保健福祉課障がい福祉担当　髙橋  電話019-629-5447〕  〔児童福祉施設等：子ども子育て支援室子育て支援担当　吉田  電話019-629-5460） |